

# 第四次稲城市保健福祉総合計画 第3回策定委員会

## 〈議事録〉

日 時：令和5年5月17日（水）  
午後7時00分～9時00分  
場 所：稲城消防署3階 講堂

### 【出席者】

#### 第四次稲城市保健福祉総合計画策定委員会 委員名簿

○：出席 ー：欠席

出欠	氏名	組織名・役職等	選出区分
○	石井 律夫	稲城市社会福祉協議会 会長	保健福祉関係機関
○	今井 大二郎	駒沢女子短期大学 講師	学識経験者
○	榎本 勝美	稲城市自治会連合会 会長	市長が必要と認める者
○	鏡 諭	法政大学大学院公共政策専攻科 兼任講師	学識経験者
○	工藤 美智子	市民委員	一般公募
○	藏野 ともみ	大妻女子大学 教授	学識経験者
○	柴山 和也	社会福祉法人平尾会 施設長	保健福祉関係機関
○	谷平 茂	稲城市医師会 会長	福祉関係団体
○	内藤 佳津雄	日本大学 教授	学識経験者
○	長井 陽海	市民委員	一般公募
○	中川 利昭	稲城市みどりクラブ連合会 会長	福祉関係団体
○	原島 博史	稲城市民生児童委員協議会 代表会長	保健福祉関係機関
○	舟木 素子	東京都南多摩保健所 所長	保健福祉関係機関
ー	三浦 芳治	稲城市身体障害者福祉協会 副会長	福祉関係団体
ー	矢崎 新士	東京都多摩児童相談所 所長	保健福祉関係機関
○	山本 あおひ	社会福祉法人正夢の会 事業統括	保健福祉関係機関

事務局 福祉部長：山田、生活福祉課長：工藤、高齢福祉課長：加藤、障害福祉課長：眞下、健康課長：勝野、子ども福祉部長：岡野、児童青少年課長：篠崎、子育て支援課長：森、子ども家庭支援センター課長：野木、おやこ包括支援センター課長：蒔田、生活福祉課地域福祉係長：新津、生活福祉課地域福祉係 副係長：落合、生活福祉課地域福祉係 副係長：菅野

委託業者 (株) アイアールエス 主任研究員 村岡

#### \*配付資料

- ・資料1 アンケート調査の実施結果概要
- ・資料2 地域福祉アンケート調査票
- ・資料3 地域福祉アンケート調査〔単純集計結果〕
- ・資料4 地域福祉アンケート調査〔クロス集計結果〕
- ・資料5 計画の展開（詳細体系図〔案〕）
- ・資料6 第2回策定委員会時の意見、要望とその対応

## 1 アンケート調査の結果について

・事務局より、資料1に基づき説明があった。

各委員からの、説明後の意見等は以下の通り。

鏡委員長：「単純集計資料3」の1ページ・年齢について、基本的に18歳以上に無作為抽出する方法だと、恐らく人口構成に比して集計が出て来ると思うが、年齢ごとの回答率ほどのくらいだったのか。若い人は母数自体がそこまで多くないと思うが。

落合副係長：年齢ごとの集計はしていない。

鏡委員長：元々の絶対数が少ない上に回答率が低くなると、「ヤングケアラー」の話や子ども・子育てに関する設問項目もあるので、そのような意見が拾いにくくなるのではないか。それぞれの年齢における回答率を出していただけるとありがたい。

中川委員：アンケートの質問に対して単純集計結果とクロス集計をまとめて読み込むと、意外な数値が見えて来る。アンケート用紙2ページ、「自治会に加入しているか」の問に対して、全体の42%が加入していないと回答している。加入していない理由として色々な役割の問題が出てくる。No. 1～5を合わせると36%が、理由をつけてやりたくないと回答している。クロス集計の1～3ページを見ると、10年以上住んでいても自治会に加入していない方が多いと感じる。加入していない理由として、25%が「自治会から案内がない」、23%が「役員やイベントが面倒」と回答している。同じような問題でアンケートの4ページ、問7のボランティア活動についての単純集計を見ると、全体数の82.6%が活動に参加したいと思っていないことが分かる。自治会加入、ボランティア活動についてのアンケート調査結果を見て、市民意識に疑問を感じている。これらを保健福祉の総合計画上でどのようにアプローチしていくのか、難しいと感じている。

榎本委員：自治会としても会員数に関しては、昔からある地域については50%以下、ニュータウン地域は管理組合と自治会が一緒になっているので90%以上が、加入している。PRについても各自治会において転入者には広報誌等で案内をしておき、各自治会でも役員に転入者の所等を回ってもらっている。地域として、自治会に加入して福祉等がまとまるのが理想だが、10年経っても加入しない方がいるように、会員の方からも勧誘等行かなくなっている。今後自治会加入促進に関しては、PRしながら各自治会で加入率を上げることを目標にしているが、なかなか難しいのが現状である。

鏡委員長：PRをしていないという回答が多いが、全くしていないわけではなく、ただ相手に響いていないということなので、その辺りのズレが今後の課題である。

榎本委員：役員が回ってくるのが嫌だ、という声はよく聞く。

**【各個別計画の進捗と市民ニーズ調査結果について、各課の計画の進捗（策定）状況や、どのように当事者の意見を反映しているか、各課長から報告。〔以下、その詳細内容〕】**

加藤課長（高齢福祉課）：高齢福祉課では、「介護保険事業計画」の策定がある。「介護保険運営協議会」において令和5年度に委員会を予定しており、5月26日に第1回目を実施する。介護保険事業計画は3年ごとに策定する計画であり、今年度は“第9期”計画である。これまでは第3次保健福祉総合計画の「高齢者福祉分野」としてベースに高齢者福祉計画を掲載していたが、第4次保健福祉総合計画では、個別計画は掲載しないので、「介護保険事

業計画」と「高齢者福祉計画」を一体的に策定することになっている。2月に市民懇談会を予定している。介護保険事業計画の当事者意見の反映については、介護保険事業計画策定について介護保険法で定められた項目を実現するために、国から指定された調査として、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」を事前に行っている。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の対象者は、要支援1及び要支援2の方、要介護ではない方が利用する“総合事業”の対象者、65歳以上で介護認定がない方を対象に行った。在宅介護実態調査の対象者は、在宅で要支援・要介護認定を受けている方への要介護度の更新調査等の訪問にあわせて、介護保険認定調査員を通じて本人とその家族に調査を行った。また、令和5年1月には、無作為抽出で50歳以上85歳未満の市民3,500人に対して郵送で、「エンディングに向けた市民意識調査」を行った。この調査についても介護保険事業計画に反映を検討している。

眞下課長（障害福祉課）：障害福祉に関連の計画として、理念の部分の「障害者福祉計画」、数値目標を実際に掲載する「障害福祉計画」・「障害児福祉計画」の3本がある。障害者福祉計画については、第3次保健福祉総合計画の中で「障害福祉分野」として掲載していたが、今回の計画では3本の計画を一体として策定することを検討している。計画期間は、障害者福祉計画は6年、障害福祉計画・障害児福祉計画は3年となっており、3年の数値目標については、中間見直しをして6年と合わせる形で策定を予定している。市民意見聴取については、資料1で挙げたアンケート調査の結果概要にも記載があるが、“障害者福祉調査”として障害者手帳をお持ちの方、精神通院のサービスを利用している方、障害福祉サービスを利用している成人・子ども、全ての障害の方に調査案内を出し、4割以上の回答を得ている。今後分析をする中で当事者の方の意見を広く反映させる予定である。障害者団体やサービス事業所にも意見を聴取し、障害の「地域自立支援協議会」の会議体の中での検討を予定している。

勝野課長（健康課）：健康課は保健福祉総合計画の中の「保健衛生分野」で掲載されていた部分を切り分けて、独立した新たな計画の策定を予定している。「健康増進計画」の仮称を付けて、国の情報を集めながら市の実情に沿って検討していきたいと考えている。健康課は様々な計画が乱立しており、「自殺対策計画」は福祉総合計画と一本化をしたいと考えていたが、第4次保健福祉総合計画は理念計画となったため、「自殺対策計画」は個別計画のまま“第2期”として策定し、各課との連携を図り事業を実施していきたいと考えている。国からは、子どもの自殺、女性の自殺の増加について力を入れて対策をしてほしいと大綱が示されているので、どのように反映していけるか調整をしている。また、「食育推進計画」について、これまでの国の計画を参考に、市の現状に応じた計画を策定している。現在担当部署との事業内容の検討、アンケート結果の集計をまとめて見やすい計画内容の落とし込み作業を行っている。そこから見えてくる課題を協議し、アンケート結果も反映しながら、策定を進めている。

篠崎課長（児童青少年課）：（仮称）「稲城市こども計画」について、令和5年4月1日に国は、「子どもが真ん中の社会」を実現するために、『子ども家庭庁』を設置し、同時に「子ども基本法」が施行されている。これを受けて、市町村は、令和5年秋以降に示される予定の国の『子ども大綱』、都道府県の計画を勘案し、当該市町村における子ども施策についても

計画を定めるよう努めるものと定められている。現行の『第2次稲城市子ども・子育て支援事業計画』が令和6年度までの計画となっているので、令和7年度からは現行計画を内包し、子ども・若者対策、子どもの貧困対策、少子化対策を一体化した計画として（仮称）「稲城市子ども計画」を策定していく。令和5年～6年の2か年で、令和5年度は、子どもや子育ての当事者の意見を取り入れたニーズ調査を実施し、令和6年度に計画策定の作業を予定している。

加藤課長（高齢福祉課）：高齢、障害、健康については既にアンケート調査を実施しており、子どもは今後調査をしていく予定である。

落合副係長：先程の年齢別の回答率について、対象者2,000人に対して各年齢別の回答率は、18歳～19歳は0.55%、20歳～29歳は2.4%、30歳～39歳は4.5%、40歳～49歳は6.35%、50歳～59歳は6.15%、60歳～69歳は4.25%、70歳～79歳は5.15%、80歳以上は3.15%、無回答は0.4%で、合計32.9%の回答率となっている。

658に対する回答率は、「資料3」単純集計表の2ページ（2）“年齢別の属性”の集計となっている。

鏡委員長：若い方の回答率が低いので、今後アンケート調査を実施する際は、若い人達が答えやすいアンケートの仕組みを考えなければ、正確な数が取れないのではないかと。

福祉の体系においては、総合的に稲城市全体を包含するような総合計画としての「保健福祉総合計画」、体系の縦割りが法定計画を作る構造となっている。第3次総合計画の際は、より専門的な計画を作りたいという思いだったと思うが、第3次計画の全体を包含する考え方が、第4次では違う方向に行った理由について、説明をしていただきたい。

工藤課長：これまでの保健福祉総合計画は、個別計画を包含した保健福祉総合計画だったが、今回は社会福祉法の改定に合わせる形で、「福祉の上位計画として位置付けられた地域福祉計画を稲城市でも策定する」という理念、保健福祉全体の共通課題を取り上げた計画とし、個別の計画は各分野ですでに策定しているものを極めていく形で整理するものが「第4次計画」となっている。

鏡委員長：個別の体系とあわせて考えるとよく理解できるが、総合計画の位置付けが難しく、より理念的なものになってくる。それぞれの個別計画でも理念計画を持つという話もあったので、全体像を描くのは難しいが、その難しい課題をこの審議会で行っていることをご理解いただきたい。

内藤委員：障害者、高齢者、子ども・子育てそれぞれの領域に関するものはそれぞれの計画に出し、隙間と全領域に共通した相談支援を網羅して“総合計画”になると感じている。

工藤委員：障害から見ると、「障害児」と「子ども」の分野の重なりが強いと感じる。当事者の意見を反映させたいとあったが、特に障害児の場合は、身体障害児は比較的に返答をいただけたと思うが、発達障害や知的障害になると当事者としては難しい部分があると思う。どこまでを当事者とするのか、細かく大事にしていきたい。障害児と子ども支援センターはかなり重なる部分になるので、「子どもを真ん中に」という国の構想を当市へも下ろして、稲城としても発展させて、障害児も含めた部分の子ども支援に繋げていただきたい。

藏野委員：現在の社会福祉関連の課題に関しては、個別計画の重視はより具体的なものとして考えなければならぬので、市の方針については良いと思うが、今回の総合計画に関し

て地域の大きな課題としては、“健康増進も含めた地域づくり、コミュニティづくり”等、個別ではない部分の計画がより反映されるものになっていただきたい。

鏡委員長：個別計画で専門的な方々や役職を持つ方々、行政を中心に調整をして具体的な成果を出していくと思うが、「地域福祉計画」は、根底に流れる福祉マインド、地域の繋がり、福祉に求められる考え方をこの計画の中で示すことが必要である。それが結果として、個別計画も生きて全体の総合計画も活きるのではないか。

蔵野委員：例えば、障害領域にいる方の災害問題や立場の違う方々の災害時の対応について、地域にいる方の対策も地域福祉計画に活かされるので、個別計画が専門的にはなっているものの、そことリンクする部分はかなりあると思う。地域福祉計画で出されている地域全体の災害や貧困の問題を、個別計画とリンクするよう各部署で考えていただきたい。

鏡委員長：個別計画と総合計画全体を包含する地域福祉計画の関連について整理していただきたい。地域の中には複雑な多様性を持った方々がいる。縦割りの施策の中では、その要因を複合的に持っているものもあるので、縦割りの計画を整備しながらも横串を刺して協力をすることが必要である。

長井委員：様々な障害をオーバーラップしている方について、例えば“高次脳機能障害”の方は認知面や精神面の障害が出て来ると言われている。障害のオーバーラップした部分を個別計画の中で連携を取り、横串を刺して進めていただきたい。現在はどのような状況なのか。

鏡委員長：個別計画の内容については、詳しい部分は整理しながら進めているのでこの場では控えさせていただく。

長井委員：理念的な部分に反映させていただきたい。

石井副委員長：2年前に国から、各自治体に「重層的支援体制整備事業」という新しい福祉のあり方を導入するよう指導があった。市の職員の皆さんは全員に知識があるはずだが、稲城市でもこれに移行するべく既にスタディをしているし、近未来にこのような体制に移ることを耳にしている。今までと同じような縦割り組織も大事だが、そうではなく、根底は「地域福祉」であり、弱体化する地域福祉をどのように建て直し、地域の福祉力を上げていくのかについて国が声を高くしている。それをいかにしてこの計画に反映させるかが「第四次計画」のキーポイントだと思う。第3次までは、ここまではやっていない。それぞれ縦割り事業は羅列しているが、「地域」を包含していない。基本理念としてはうたっているが、実施するためにどのように進めるか、具体的にになってはいない。それを具体的にするのが、第四次の皆さんの仕事だと思っている。

鏡委員長：いずれにしても、複合的な課題について効果的に対応しなければならない。個別計画や総合的な計画についても、車の両輪として動いていく。さらにそれを、行政だけでなく、地域福祉として住民も支えていく姿勢が、福祉を豊かにすることに繋がるのではないかと考えている。

## 2 計画の体系について

- ・事務局より、資料2に基づき説明があった。

各委員からの、説明後の意見等は以下の通り。

石井副委員長：この体系図は、「第三次計画」の29ページの新しい展開案と同じレベルで表示される内容になると思っていいのか。

新津係長：同書52ページを参考にさせていただきたい。52ページ・53ページのものに、東京都の地域福祉計画や新たなトピックを加えたものを案としている。

中川委員：“見守り・支え合いの地域づくり”について、保健福祉の世界で「再犯防止の推進」とは何を目当てにしているのか、再度説明をお願いしたい。

次に、「地域の居場所づくりの推進」について、9か所ある「ふれあいセンター」をイメージしているのか、別の考え方なのか、教えていただきたい。

また、「地域での自立生活を支える環境の整備」について、「包括的支援体制の充実」とあるが、地域包括支援センターの更なる充実を図る意味合いなのか、教えていただきたい。

新津係長：再犯防止の推進については、地域での支え合いや助け合いの重要な取り組みの一つに「見守り」があり、その見守りの取り組みを強化して孤立対策や自殺対策、更には罪を犯した人の再犯防止に繋げる考えである。

工藤課長：地域の居場所づくりについて、ふれあいセンターももちろんその中の一つではあるが、地域福祉計画なので、「子どもの居場所や高齢者の居場所、障害者の居場所等、様々な居場所をつくり、見守りや支え合い、孤立や孤独の防止に寄与する場所をつくる」という考えを持ってここに位置付けている。また、包括的支援体制の充実については、具体的には稲城市も重層的支援体制整備事業を始めたいところで、相談機能や地域づくり等の事業を、分野を問わず行えるよう考えていきたい。高齢者を支える地域包括ケアシステムも包括的支援体制の一つであり、障害にもそのような考え方があるので、その辺りを含んだ内容で整備したいと考えている。

中川委員：地域の居場所づくりと包括的支援体制の充実については、“今まであるもの”と“新たなもの”を包含して活動していく、ということが理解できたが、再犯防止の内容だけがよく理解できていない。

鏡委員長：“再犯防止”がいきなり見出しになるのは、言葉として強烈に感じるのではないか。

工藤課長：生活福祉課は「再犯防止推進計画」を持っており、その辺りの思いもあり一項目挙げさせていただいているが、違和感については今後の体系図の作成の際に加味させていただきたい。

鏡委員長：先ほど保健や医療に関する部分についてのご指摘があったが。

舟木委員：「第三次計画」の52ページ、53ページを見てもその部分が入っていないので、逆に前回その部分はどのように解決しているのか。

工藤課長：「市民意識の醸成」の部分は共通するものであり、現行計画では保健分野が独立しているので、全体の計画書としては成り立っていた。

鏡委員長：今回の個別計画の中で理念も含めてつくるのではないか。

谷平委員：医療の立場では直接関わりはないと思うが、昔ながらのメタボの予防や、「健康寿命」一いかに健康で長生きできるかがテーマとなっている。病気になっても悪化防止のために何をしているかが課題であり、「介護予防」が必須である。その辺りは個別計画に入るので、地域で見守る体制や、近隣の方と仲良く生活をして異常を早期発見できるよ

うな取り組みが大事である。

長井委員：相談支援機能の充実について、「第三次計画」の52ページでは、「総合的な相談窓口の充実」となっているが、今回ではそこが抜けている。総合的な窓口は無くなる、という理解でよろしいか。

工藤課長：この計画は「理念計画」にシフトしているので、総合窓口という一つの事業的なものよりも、相談機能を向上させる方向にシフトしたい、と考えている。「重層的支援体制整備事業」を推進する際には“事業計画”を策定する予定なので、そちらで、どのように相談機能を向上させるのかお示ししたいと考えている。

長井委員：質と連携を高める、ということか。

工藤課長：相談機能を高めるためにどうするかは次の事業計画に落とし込む、という考えのもと、この案を提示している。

長井委員：私が関わる患者からは、相談窓口がバラバラだという話を聞くので、“総合的な窓口”は必要であり、文言として消えてしまうのは寂しいと感じた。

山本委員：子ども、高齢者、障害者の虐待防止について、第三次計画の53ページには「関係者への研修」と記載があるが、その部分が抜けている。現場の現状として、虐待防止研修は東京都が毎年行っているが、今年から3,000人に受講者を増やしたがそれを超える応募があるなど、受けづらい状況である。今後も取り組まなければならない分野なので、記載していただきたい。東京都の調査や厚労省の調査においても毎年虐待が増えており、根っこの部分で虐待が沈み浮かび上がってきていない現状があるので、虐待通報の仕組みを強化する、という文言を入れたらどうか。

工藤課長：検討する。

石井副委員長：計画の体系図について、第3次計画を拝見すれば、28、29ページにある基本の重点目標と計画の展開で、基本的な取り組み方法のポリシーに行く前の大きい意味での政策の概念を決めなければならない。ここが一番大事であり、分野を包含して稲城市がどのように進めていくのか基本的な政策を入れ込むことになるので、充分に考えていただきたい。

鏡委員長：本会議で全てを決定するものではなく、今後整理して次回提案していただくことを予定している。いただいた意見は事務局で精査し整理していただきたい。

藏野委員：虐待防止の件について、政策の全体像を見て思うのは、女性に限らずパートナーからのDVという文言を入れ込むことが今後の施策では必要だと思うので、一体として考えていただきたい。

工藤課長：検討する。

工藤委員：地域の居場所づくりについて、前回のアンケート調査の間24・5で、訪問ヘルプ・ショートステイ・デイサービス等の支援サービスの充実とあるが、居場所の中継所となる「レスパイト」のような場所、障害児本人ではなくその背景にある家庭、保護者のための休憩場所、駆け込み寺のような「レスパイト」の場所があるとありがたい。地域の居場所づくりの中にそのような項目があると良いのではないか。

工藤課長：居場所の意味合いで「レスパイト」もあるという認識を入れ込む検討をしたい。

藏野委員：基本目標の中に、適正な福祉サービスを選択出来るまちづくりとあるが、ここに

保健福祉や医療保健福祉を入れ込み施策が繋がるようにすれば、全ての内容が反映されるのではないか。

工藤課長：庁内で検討する。

鏡委員長：さまざまな計画が錯綜しているので、バランスを調整していただきたい。

長井委員：再犯防止の推進について、ここで言う再犯とは、累犯障害者のことを指しているのか。

工藤課長：高齢者も含んでいる。

長井委員：その背景として、困窮や居場所の問題があるのであれば、生活の安定と自立支援の部分に組み込むと良いのではないか。

工藤課長：ここでは犯罪を犯した方が地域で暮らせるよう、受け入れられるような地域をつくるという意味合いである。いただいた意見は検討する。

山本委員：サービス事業者の支援と質の向上について、現場の立場としては働く環境の整備の部分が大きく、メンタルヘルスやハラスメント、リスクマネジメントの研修が様々なところで行われている。働く環境を整備することで、サービスの質が向上するのは明らかなので、その部分も入れ込んでいただきたい。

鏡委員長：いただいた意見は次回整理し確定案を出したいと考えている。事務局はこれを基に計画素案を策定していただくようお願いしたい。

### 3 その他

工藤課長：今回は8月下旬以降の開催を予定している。日程調整は別途事務局より連絡する。

ところで、石井副委員長が本日で退任する。石井副委員長から挨拶をお願いしたい。

石井副委員長：6月末で社会福祉協議会の会長を退任する。正式には6月末の役員会で決定するがすでに市長を含めて皆さんの同意をいただいている。7期14年に渡り社協の会長職を拝命し、微力ながら一所懸命頑張ってきたつもりである。保健福祉総合計画は、鏡先生、大橋先生の素晴らしい奮闘を受け、役員の皆様の温かいご支援もいただき、多少なりとも稲城市の福祉の援助が出来たのではないかと思っている。次回からは新しい若い会長が就任するので、その節はよろしくお願い申し上げます。

以上